

～地域市民で子育てのお手伝い～

# ファミリー・サポート・センターをご利用ください

問／ファミリー・サポート・センター（保育課内） ☎483-4501

ファミリー・サポート・センターは、育児援助を受けたい人（ファミリー会員）と育児援助をしたい人（サポート会員）が会員となり、センターのアドバイザーがファミリー会員の要望に合うサポート会員を紹介し、相互援助活動を通じ、子育て家庭を応援する有償ボランティア活動を進めていく会員組織です。

**ファミリー会員になれる方**／市内在住・在勤で、生後2か月～小学校6年生の児童を養育する方

**サポート会員になれる方**／市内在住で、心身ともに健康で子育てに理解と意欲のある20歳以上の方

## サポート会員になるためには？

センター主催の入会説明会と養成講習会を受講し、援助できる曜日・時間・内容などを登録していただきます。

説明会・講習会の日時は、随時広報あさかや市ホームページでお知らせします。

※入会説明会は、随時センター窓口でも実施（要予約）

※養成講習会は定員に空きやキャンセルが出る場合があります。興味がありましたら、お問い合わせください。

※もしものときに備え、補償保険に加入しています（費用は市が負担）

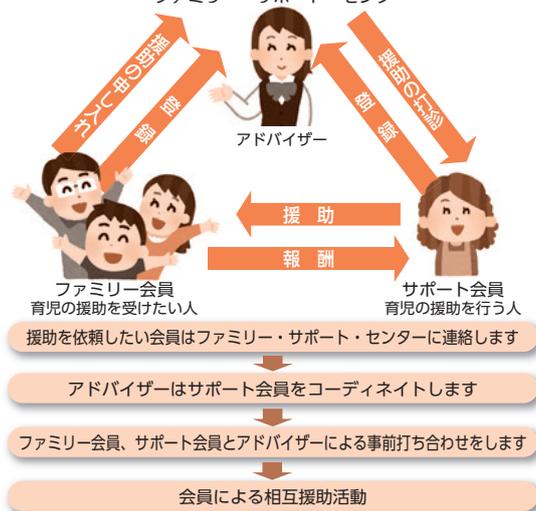
## 援助できる内容／

- ・保育園等への送迎、開始前および終了後のお預かり
- ・保護者の資格取得や外出、リフレッシュのためのお預かり

※そのほか、ファミリー会員が必要とする育児援助など

## ファミサポのしくみ

ファミリー・サポート・センター



## Stop! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

令和4年度 児童虐待防止推進月間標語

# 「もしかして？」ためらわないで 189 (いちはやく)

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

問／こども未来課 ☎463-0364

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度の児童相談所での児童虐待対応件数は**207,659**件と、全国的に増加しており、家庭内のストレスが児童虐待に発展してしまう恐れが高まっています。

子育てに不安や悩みがある方・お困りの方は、一人で悩まずに各相談機関にご相談ください。また、「虐待かも」と感じたら、児童相談所、警察、こども未来課にお知らせください。

**通告・相談先** 児童虐待かな……と思ったら

## 児童虐待全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)

24時間受付  
通話料無料

○こども未来課 ☎048-463-0364

○朝霞警察署 ☎048-465-0110

○所沢児童相談所 ☎04-2992-4152

受付時間／月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後6時15分

◎通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。通告の結果、虐待でなくても罰せられることはありません。お子さん本人からの相談も受けています。

## 子どもを虐待から守るための5か条

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告してください）
- ②「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場に立って判断しましょう）
- ③ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行しましょう）
- ④親の立場より子どもの立場（子どもの命を最優先しましょう）
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではありません）

